災害により被災された皆様へ 被災者支援のための市の主な制度について

被災された市民の皆様に対して、心からお見舞申し上げます。 該当する手続きに必要な書類等につきましては、事前にお問い合わせください。

	項目	内容	問い合わせ先
1	り災証明	火災についての被害証明 災害 (風水害等) についての被害証	小野田消防署 ☎83-0119 山陽消防署 ☎71-0119 社会福祉課 地域福祉係
2	見舞金	見舞金の支給	☎82-1174社会福祉課 地域福祉係☎82-1174
3	市営住宅への入居	住宅を失った方の一時的入居	建 築住宅課 住宅管理係 ☎ 82−1166
4	税金の減免	市県民税	税務課 市民税係 ☎ 82-1125
		固定資産税	税務課 固定資産税係 公 82-1127
5	市税の納税相談	災害により納税が困難なとき	税務課 収納係 公 82-1126
6	保険料などの減免	国民健康保険料	保険年金課 収納係 2 82-1177
		後期高齢者医療保険料	保険年金課 年金高齢医療係 2 82-1209
		介護保険料	高齢福祉課 介護保険係 25 82-1172
7	利用料・窓口負担金 などの減免	介護サービス料(利用料)	高齢福祉課 介護保険係 番 82-1172
		障害福祉サービス料(利用料)	障害福祉課 障害福祉係 ☎82-1159
		国民健康保険の窓口負担金	保険年金課 国保係 番 82-1179
		後期高齢者医療保険の窓口負担金	保険年金課 年金高齢医療係 番 82-1209
8	保育料などの減免	保育所保育料 児童クラブ保育料	子育て支援課 保育係 番 82-1207
9	小・中学生就学援助	災害により生活が著しく困難となっ た世帯(認定済世帯を除く)	学校教育課 学務係 番 82-1202
1 () ごみ処理手数料の減免	災害により発生した廃棄物を搬入す る場合	環境衛生センター
1	1 水道料金の減免	<u>火災</u> により被災した世帯	水道局 業務課 ☎83-5725